

大和高田市

Yamatotakada City

障害者福祉基本計画

第6期 障害福祉計画

第2期 障害児福祉計画

概要版



令和3（2021）年3月

大和高田市

1 計画策定の趣旨

障害の重度化や重複化、障害者や家族の高齢化等に伴い、福祉サービスのニーズも多様化・複雑化しています。障害のある人を取り巻く状況の変化や国の新たな動きを踏まえ、令和3（2021）年度を初年度とする「大和高田市障害者福祉基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

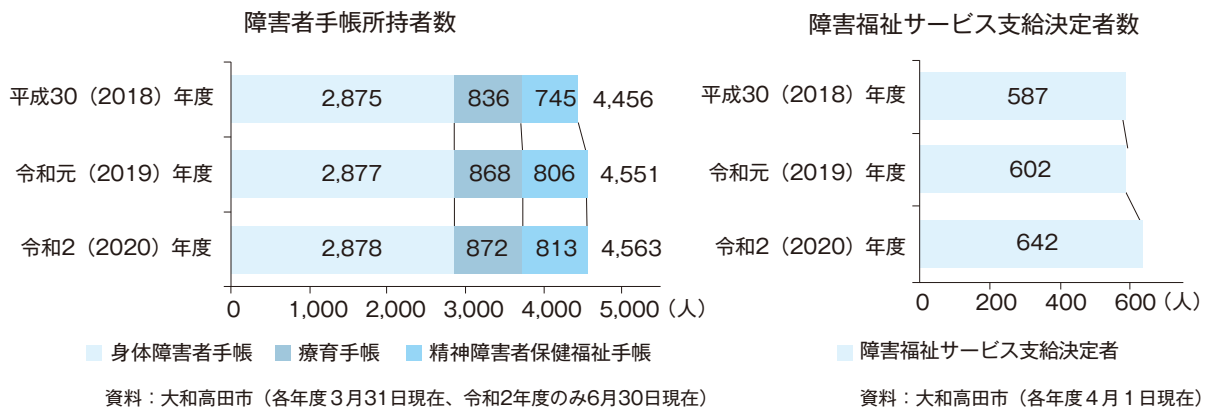
- 「障害者福祉基本計画」は、障害者基本法第11条第3項の規定に基づく「市町村障害者計画」として、障害者施策全般にかかわる理念や基本的な方針等を定める計画です。
- 「障害福祉計画」は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」であり、障害福祉計画の基本的理念を踏まえ、国の基本指針に基づき本市の障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業を充実させるために必要なサービス量を見込むとともに、提供体制の確保に関する方針を定める計画です。
- 「障害児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、障害福祉サービス等の提供体制および自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的とする計画です。

3 計画の期間

- 「障害者福祉基本計画」の期間については、6年間とします。
- 「第6期障害福祉計画」・「第2期障害児福祉計画」の期間については、3年間とします。

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
大和高田市障害者福祉基本計画（6年間）					
第6期障害福祉計画（3年間）			第7期障害福祉計画		
第2期障害児福祉計画（3年間）			第3期障害児福祉計画		

4 障害者数等の推移



5

基本理念



ともに認め合い、
助け合い、支え合う
誰もがいきいきと暮らせるまち
大和高田

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らし続けられるために、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し、支え合う地域共生社会の実現をめざします。



6

基本目標

基本目標 1

理解、交流の促進

すべての市民を対象とした障害や障害のある人への理解を深め、誰もが障害のある人等に自然に手助けすることができる「心のバリアフリー」の推進や福祉教育、ボランティアの推進等、ともに支えあう環境づくりを推進します。

基本目標 2

日々の暮らしの 基盤づくり

相談支援体制や情報提供体制の充実を図るとともに、福祉サービスをはじめ、権利擁護等、障害のある人の日々の暮らしを支える基盤づくりに取り組みます。

基本目標 3

保健、医療の充実

障害の原因となる疾病等の予防および早期発見・早期対応の推進を図り、出生時から高齢期まで、ライフステージに応じた必要な保健サービス、医療サービスが受けられるよう、保健・医療・福祉に携わる様々な関係機関と連携を図りながら取り組むとともに、精神障害者が地域で暮らせるよう、情報提供等に努めます。

基本目標 4

雇用、就労の促進

障害の種類や特性に応じた働き方ができるよう、一般就労を希望する人にはできる限り一般就労に、一般就労が困難な人には福祉的就労の場の確保および工賃の向上に取り組み、障害のある人の雇用・就労を促進していきます。

基本目標 5

教育、療育の促進

保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小中学校における特別支援教育等の充実を図り、将来を見据えた、子どもたちの健やかな成長につながる支援の充実に努め、また、障害のある子ども、家族のニーズや多様な生活課題に応じた福祉サービスおよび療育体制の充実を推進します。

基本目標 6

生活環境の整備

障害の有無に関わらず、誰もが地域において、安全に安心して暮らすことができるよう、障害のある人のための住まいの確保や、防災・防犯対策の推進、消費者被害からの保護等に努め、また、公共施設や公共交通機関のバリアフリー化を推進していくとともに、誰もが利用しやすく配慮されたユニバーサルデザインの考えに基づいた福祉のまちづくりを進めます。

基本目標 7

社会参加の促進

障害のある人の社会参加を促す支援体制の充実に努め、また、スポーツ活動やレクリエーション、文化活動の促進を図り、障害のある人が地域でいきいきと暮らすことができるよう支援します。

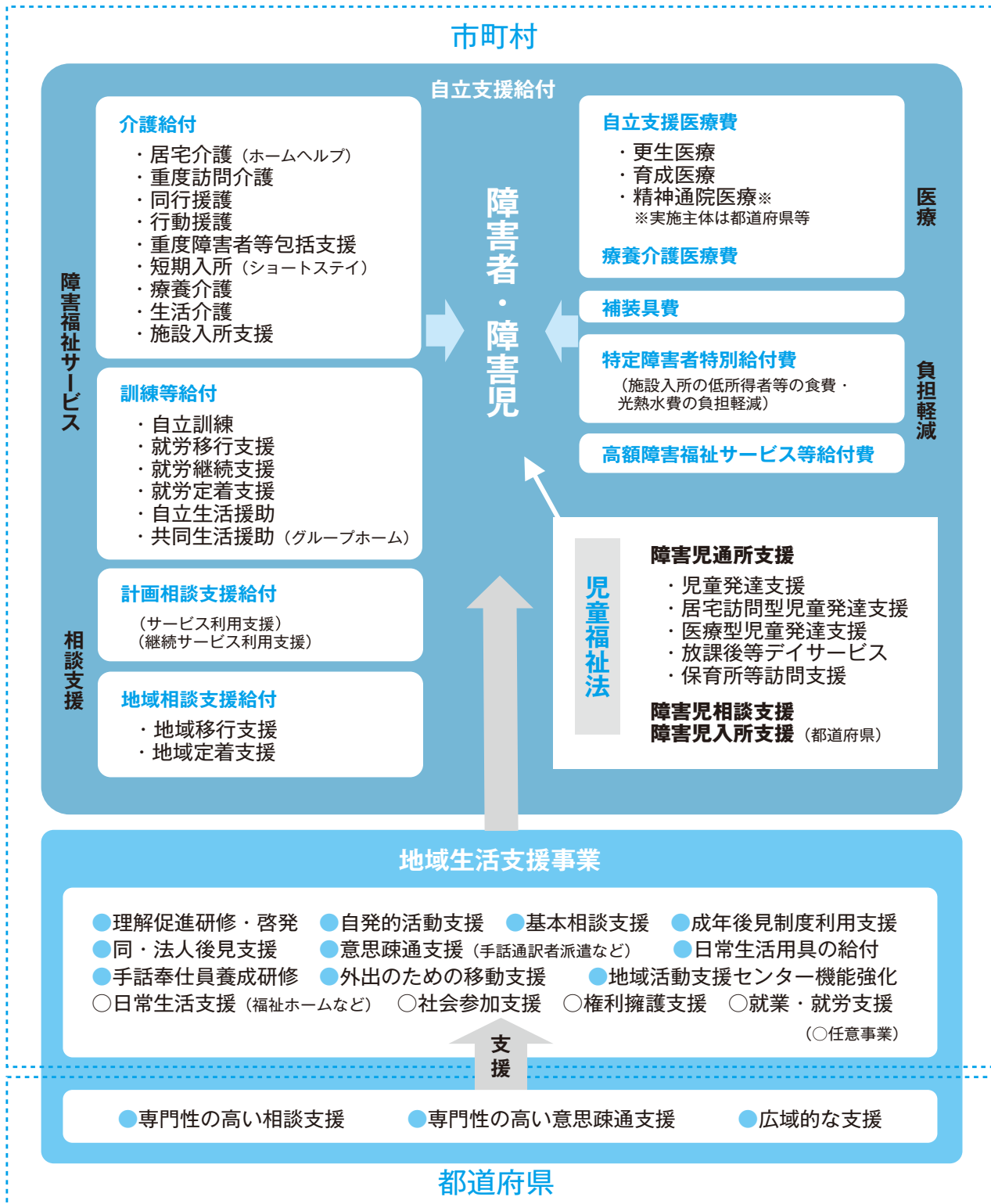
7

施策の展開

	施策の内容	施策・事業
基本目標 1 理解、 交流の促進	(1) 理解・交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者週間や憲法週間等における周知・啓発 ● 広報媒体における周知・啓発 ● 行事への参加促進 ● 障害のある人やその家族同士の交流の場の確保
	(2) 福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育・社会教育における福祉教育の推進 ● 福祉講座や講演会の開催
	(3) ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア活動に対する市民意識の醸成と参加の促進 ● ボランティア活動への支援強化
基本目標 2 日々の暮らしの基盤づくり	(1) 相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 相談窓口の周知 ● 連携体制の強化 ● 発達障害のある人への支援の充実 ● 相談窓口および相談員の資質の向上 ● ケアマネジメント体制の充実
	(2) 情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な方法・媒体による情報提供の充実 ● 市ホームページや市広報誌を活用した情報提供の充実
	(3) 福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害福祉サービスの充実 ● 地域生活支援事業の充実 ● 難病患者等に対する福祉サービスの充実 ● 相談支援や福祉サービス従事者のスキルアップの促進
	(4) 権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見制度利用支援の周知・利用促進 ● 市障害者虐待防止センター機能の充実 ● 地域福祉権利擁護事業
基本目標 3 保健、 医療の充実	(1) 障害の予防と早期発見・早期対応の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診等、保健事業の充実 ● 健康づくりや健康増進事業の充実
	(2) 医療・診療体制の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療費負担の軽減 ● 医療が受けやすい体制づくりの推進 ● かかりつけ医の普及・啓発
	(3) 精神保健・医療の提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域移行・地域定着の推進 ● 自殺予防やうつ予防に向けたこころのケア相談の充実
	(4) 難病に関する施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々なニーズに対応したきめ細かな相談や支援の充実 ● 保健・医療サービスに関する情報提供の充実 ● 難病患者等に対する福祉サービスの充実

	施策の内容	施策・事業
基本目標4 雇用、就労の促進	(1) 障害者雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業等に対する周知・啓発 ● 精神障害の特性に応じた支援の充実・強化 ● ハローワーク等との連携による発達障害者、難病患者等に対する専門的支援の強化 ● 職業相談・紹介窓口等の周知・利用促進 ● 職場適応支援の充実 ● 障害のある人の市の採用
	(2) 福祉的就労の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉的就労の場の確保 ● 工賃アップに向けた支援の維持 ● 一般就労への移行の支援
基本目標5 教育、療育の促進	(1) 療育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児健診等、保健事業の充実 ● 障害の早期発見、早期療育 ● 障害児保育の推進
	(2) 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学指導、特別支援教育の推進 ● 進路指導の充実
基本目標6 生活環境の整備	(1) バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心で快適なまちづくりの推進 ● 交通利用環境の整備
	(2) 障害のある人に配慮した生活環境の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅のバリアフリー化の推進 ● 安心して地域生活を送ることができるための情報提供等の充実
	(3) 防災、防犯、消費者保護対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難行動要支援者支援制度の推進 ● 防災意識の啓発 ● 地域における災害時要配慮者の避難・安否確認体制の充実 ● 多様な伝達方法による災害情報提供の充実 ● 障害のある人に配慮した災害時避難体制の充実 ● 防犯、消費者保護の啓発
基本目標7 社会参加の促進	(1) 移動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 移動支援対策の充実
	(2) コミュニケーション手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 手話通訳者や要約筆記者等派遣の推進 ● コミュニケーション支援を支える人材の養成 ● 警察、消防署、消費者相談窓口等でのコミュニケーション支援の推進
	(3) スポーツ、レクリエーションおよび文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種スポーツ・文化活動への参加促進

障害福祉サービス等の体系（概念図）



9

障害福祉計画の成果目標

主な目標値

項目		現状値	令和5年度 (目標値)
(1) 地域生活支援拠点等有する機能の充実	地域生活支援拠点等	0 か所	1 か所
	年1回以上運用状況を検証・検討	0 回	1 回
(2) 福祉施設から一般就労への移行年間一般就労移行者数	移行支援事業	1 人	4 人
	就労A型	0 人	3 人
	就労B型	3 人	3 人
(3) 障害児支援の提供体制の整備等	児童発達支援センターの設置	0 か所	1 か所

※国の基本指針に基づき令和5年度を目標年度として設定した数値です。

10

障害福祉サービス等の見込み

障害福祉サービスの見込み

区分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問系サービス	居宅介護	人/月	136	139	142
		時間/月	2,805	2,869	2,935
	重度訪問介護	人/月	4	5	6
		時間/月	856	1070	1284
	同行援護	人/月	20	23	26
		時間/月	336	389	450
行動援護	人/月	37	38	39	
	時間/月	822	841	860	
重度障害者等包括支援	人/月	0	0	0	
	時間/月	0	0	0	

区分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居住系サービス	自立生活援助	人/月	1	2	3
	共同生活援助(グループホーム)	人/月	63	68	73
	施設入所支援	人/月	81	80	79

区分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談支援	計画相談支援	人/月	110	120	131
	地域移行支援	人/月	1	2	3
	地域定着支援	人/月	1	2	3

障がい児支援の見込み

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人/月	93	97	102
	人日/月	528	572	620
医療型児童発達支援	人/月	1	1	1
	人日/月	17	17	17
放課後等デイサービス	人/月	150	171	195
	人日/月	1,453	1,628	1,824
保育所等訪問支援	回数/年	2	2	2

区分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中活動系サービス	生活介護	人/月	207	208	210
		人日/月	4,088	4,142	4,196
	自立訓練(機能訓練)	人/月	1	1	1
		人日/月	2	1	1
	自立訓練(生活訓練)	人/月	18	24	31
		人日/月	140	159	180
	就労移行支援	人/月	12	12	12
		人日/月	197	192	188
	就労継続支援A型	人/月	91	98	106
		人日/月	1,757	1,886	2,025
	就労継続支援B型	人/月	162	177	193
		人日/月	2,457	2,661	2,881
	就労定着支援	人/月	3	5	7
	療養介護	人/月	14	13	13
短期入所(福祉型)	人/月	46	53	62	
	人日/月	338	394	460	

区分	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅訪問型児童発達支援	人/月	0	0	0
障害児相談支援	人/月	43	48	54
医療的ケア等を必要とする障害児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	人	0	0	1

地域生活支援事業の見込み

必須事業											
区分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	区分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業		実施の有無	実施	実施	実施	日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具	件/年	10	10	11
自発的活動支援事業		実施の有無	実施	実施	実施		自立生活支援用具	件/年	11	11	10
相談支援事業	障害者相談支援事業	か所	3	3	4		在宅療養等支援用具	件/年	14	15	15
	基幹相談支援センター	設置の有無	0	0	有		情報・意思疎通支援用具	件/年	10	10	10
	基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	0	0	有		排泄管理支援用具	件/年	2,313	2,504	2,712
成年後見制度利用支援事業		実施の有無	有	有	有		居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件/年	3	3	3
成年後見制度法人後見支援事業		件/年	未実施	未実施	未実施	手話奉仕員養成研修事業	受講人数	10	15	20	
支意思疎通	手話通訳者派遣事業	年間延派遣回数	280	282	283	移動支援事業	人/年	1,121	1,137	1,153	
	要約筆記者派遣事業	年間延派遣回数	7	7	6	時間/年	14,831	15,355	15,897		
	専任手話通訳者設置事業	人	1	1	1	地域活動支援センター	か所	1	1	1	
							人/日	17(12)	17(12)	17(12)	

※()は居住地が高田市内の利用者数

任意事業											
区分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	区分		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉ホーム事業	か所		1	1	1	声の広報等発行事業	利用者数	241	242	243	
	人/月		1	1	1		朗読奉仕員養成事業	利用者数	1	2	3
訪問入浴サービス事業	か所		4	5	5	芸術講座開催等事業	利用者数	338	339	340	
	人/月		6	7	7						
日中一時支援事業	か所		28	30	32						
	延利用者数		352	367	384						

11 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、障害のある人についての理解や社会的関心を高めていくとともに、障害のある人が社会で活動でき、個性が活かされる環境づくりが必要です。そのため、地域社会、学校、団体、サービス事業者、行政等がそれぞれの役割を果たしながらお互いに連携・協力して計画の推進を図ります。

また、本計画の実現に向けて、障害のある人やその家族等へのきめ細かなサービスを総合的・一体的に提供できるよう、庁内の福祉・保健・医療・教育・労働・まちづくり等に関する関係課等との連携を一層強化して施策を推進します。

発行・編集：大和高田市

〒635-8511 奈良県大和高田市大中100番地1

TEL 0745-22-1101(代)

FAX 0745-43-8468

URL <http://www.city.yamatotakada.nara.jp>

発行年月：令和3(2021)年3月